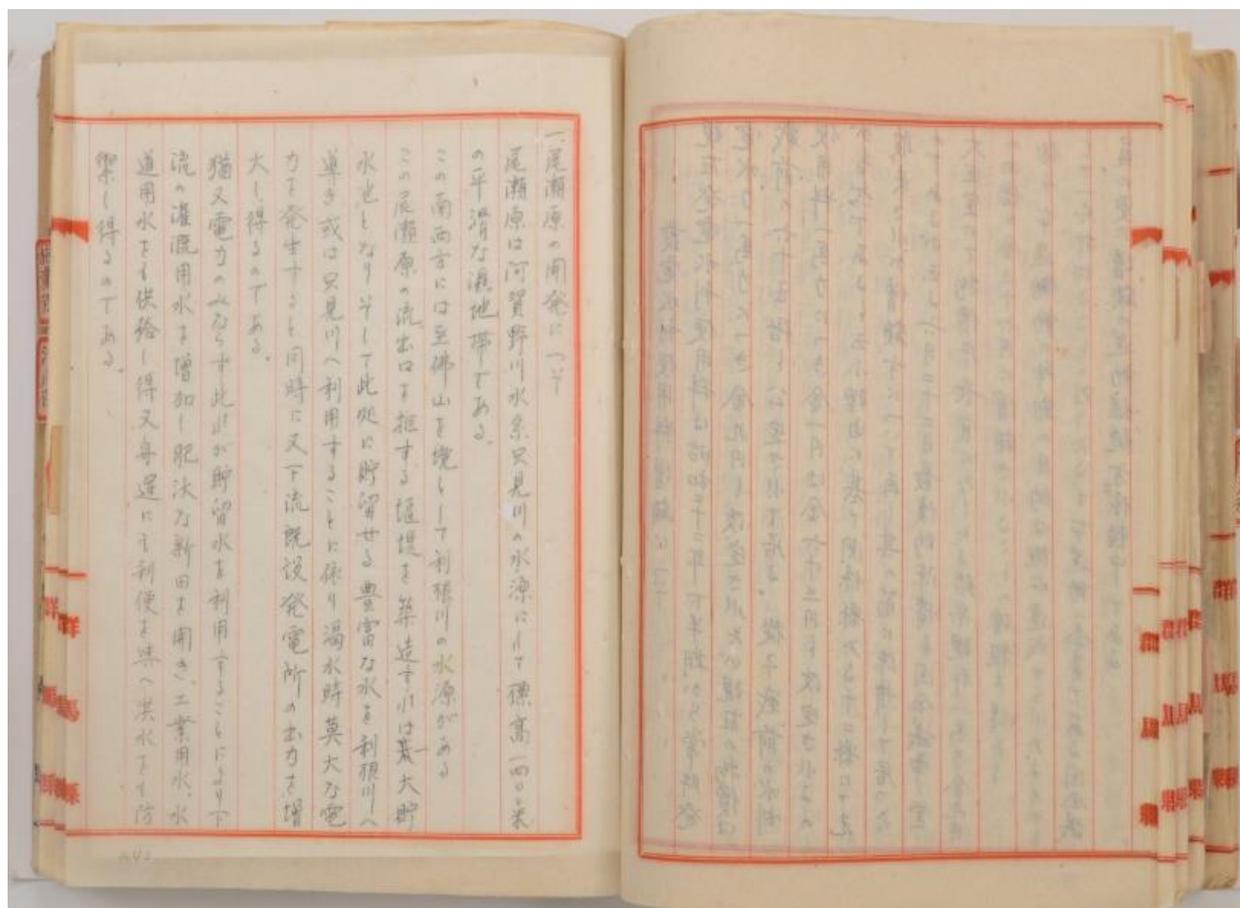


教材活用史料詳細カード 44

史料名	知事事務引継書 (土木部河川課 尾瀬原の開発について)				
請求番号	A0182A00	文書番号	4 2/2	年代 (作成年)	昭和 23 年(1948 年)
文書群名 (作成部名)	総務部秘書課			資料形態	簿冊
学習指導要領との関連 (参考)	中学校社会科地理的分野 内容 C 日本の様々な地域 (3)・(4) 歴史的分野 内容 C 近現代の日本と世界 (2) 高等学校地歴科 地理総合 C- (2) 歴史総合 C- (4)				
資料の概要	北野前知事より藤枝知事代理へ作「市街化計画図」られた知事事務引き継ぎ書である。それぞれの課で引継書を作成してるが、そこには土木部河川課のものもある。その中の「尾瀬原の開発について」と題された部分を抜き取ったものである。内容は、尾瀬原の豊富な水を利根川へ導き、発電や工業用水、水道に利用すること、尾瀬源流出口に堤を作れば中禅寺湖に匹敵する一大貯水池になること、福島県や新潟県は只見川や魚野川に発電所を作って利用するために反対していること、厚生省、文部省は観光上、学術上の点から反対していることなどが書かれている。戦後復興に向けて首都圏での電力増強や、食糧増産、災害防除などの観点から尾瀬からの導水が必要という考えの中で、尾瀬という自然の宝庫を開発すべきなのか守るべきなのかを考えさせる史料である。				



斯くして尾瀬原の開発は吾国産業発展の「キーポイント」と云ふても過言ではないであらう。

國に於ては既に此の奥に着眼し所謂尾瀬原開発計画の樹立せらるゝ居つたのである。之は尾瀬原流出口に花壇を築造し中禪寺湖と殆んど大きさを等しくする「大貯水池」とあり途中に尾瀬原第一尾瀬原第二の二発電所を設置、有効落差夫々三二七米使用水量最大一〇〇立方米毎秒最大発電力二六二〇〇「キロワット」合計五六四〇〇「キロワット」を得んとするべくである。

発電所名	有効落差	最大使用水量	最大発電力	備	要
尾瀬原第一	三二七米	一〇〇立方米毎秒	二六二〇〇	〃	〃
尾瀬原第二	三二七米	一〇〇立方米毎秒	二六二〇〇	〃	〃
計	六五四	二〇〇	五二四〇〇	〃	〃

而して本計画は奥利根開発計画と密接不可分の関係にあるのであり豊期期末木沢貯水池より利根川余剰水と尾瀬原貯水池に揚水し此の両貯水池を固聯運転する場合は既に既設発電所の出力を一層増大し得ると共に莫大な電力を得らるゝのである。

利根川の既設発電電力 一〇六〇〇〇「キロワット」

利根川木沢貯水池築造の場合 一八〇〇〇〇〇「ワット」

以上は大體最近の尾瀬原開発計画の概要である。終有安定年初には過日此の尾瀬原開発を更に上げ関係各省府縣参加の下に尾瀬只見利根川の綜合調査を進め尾瀬原貯水池の水只見川へ落すへきか利根川へ落すへきか又は奥野川より信濃川へ落すへきかにつき研究を進めて居

る利根川は日本の中部都下ある関東平野一内を流域し京浜地を控へて居り電力増強、食糧増産、森林開発、災害防除、産業の振興等所謂綜合開発の見地より当然利根川へ落すのが國家の爲有利と考へらるゝのである。而して此の問題は一人群馬縣のみの問題でなく且つ関東一内の關係府縣死活の問題と云はねばならぬ。

一方福島縣に於ては発電電力、南会津地已用発電等より又新潟縣に於ては銀山平開発、奥野川の電力開発の見地より夫々只見川へ或は只見川より奥野川への案を強くとし限して居るのである。

又厚生省、文部省に於ては觀光上、學術上の奥より文化の破壊に於て之が開發に及村して居るのである。

只見川の水力開発計画概要(福島縣)

尾瀬原、奥只見、前沢、田子倉、館岩等、貯水池利用により只見川筋に於いて新設発電所十五及既設発電所五の発電力を増加せんとする。此の増加発電力二二六四〇〇〇「キロワット」年間増加発電力量五三〇〇、〇〇〇、〇〇〇「キロワット」(湯水期分三、七、〇、〇〇〇「キロワット」)に達し之は石炭四四〇万屯に相当し又之を滝流、舟運、其他に利用せんとする。此の増産之と共に南会津地已用発電所も増産する。奥野川、只見川開発計画概要(新潟縣)

本計画は只見川の河水を途中より奥野川水系に引用せんとする。此の落差及多數の貯水池利用により総出力二六〇、〇〇〇、〇〇〇「キロワット」年間発電力量六九〇、〇〇〇、〇〇〇「キロワット」を得又之と共に銀山平地之開発を含んでゐる。